

本報告書の概要

1. 評価結果

(1) 政策の妥当性

「開発イニシアティブ」および「開発イニシアティブ 2009」の内容は、国際社会が貿易について掲げる広範な援助理念・方針と整合的である。また、「我が国の ODA と途上国の開発に大きな影響を有する貿易や投資が有機的連関を保ちつつ実施されること」を重視する日本の ODA 大綱・ODA 中期政策とも整合的である。

(2) 結果の有効性

日本が「貿易のための援助」(Aft: Aid for Trade)を供与した主要な国々では、経済成長や輸出成長といった経済パフォーマンスの向上が見られることから、日本の「貿易のための援助」がそのような成果の、少なくとも一助をなしたという意味で、「結果の有効性」についても、前向きな結論が得られた。ケーススタディのために訪問したベトナム、ラオスにおいても、Aft 対象の案件が有効に実施されていた。

(3) プロセスの適切性

2つのイニシアティブは、WTO の Aft グローバル・レビュー会合等では繰り返し発表され周知が図られている一方、被援助国では、被援助国政府や日本の援助機関による援助実施プロセスにおいて、直接参照されることが少なかった。日本国内においても、両イニシアティブの認知度は低い。2つのイニシアティブが、日本国内および現地で、より一層周知されることで、日本の貿易のための援助がさらに効果的になることが期待される。

2. 主な提言

(1) アジア低所得国の発展を踏まえた「貿易のための援助」成果の主張

過去の東アジア中進国ではなく、現在のアジア低所得国への「貿易のための援助」の意義を示すことで、日本の貢献を主張すべきである。また、さらに強く「貿易のための援助」の効果を国内外にアピールし続けていくためには、過去の他のイニシアティブの例を参考にしつつ、「開発イニシアティブ」の広報活動をより効果的に行う必要がある。

(2) 新しいパートナーとの援助協調

「貿易のための援助」を含む国際協力の世界では、新興ドナー、民間部門、市民社会の役割は、これまで以上に大きなものとなっており、日本の「貿易のための援助」の効果向上のためにも、これら新しい開発パートナーとの有効な援助協調を心がけるべきである。

(3) 広域開発の推進

「貿易のための援助」は、近隣諸国との貿易を効率的にするためのインフラ建設を、その重要な一部としている。近隣諸国との間の開発の相乗効果を生み出すためにも、広域開発の意義は大きい。広域開発を推進するに当たっては、時宜を得た開発計画の再検討が有意義である(例えば、メコン開発における、ラオスの首都ビエンチャンの位置づけの向上)。